

高齢者用肺炎球菌予防接種費用を助成

高齢者の肺炎の原因菌で最も多いのが肺炎球菌です。肺炎球菌予防接種は、肺炎のすべてを予防するものではありませんが、接種することによって予防効果が期待されますので、できるだけ多くの高齢者の方に予防接種を受けていただけるよう、接種費用の一部助成を行っています。

なお、1回接種すると5年以上効果が持続します。過去5年以内に、肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方の場合、注射部位の疼痛、赤み、硬結等の副反応が初回接種より頻度が高く、程度も強く発現すると報告されています。したがって、前回接種から5年以上の間隔をあけて受けてください。

- 対象者** 一宮市民で、接種時に次の条件を満たす方
①満75歳以上の方
②満60歳から74歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方
- 実施期間** 平成26年4月1日～9月30日（予定）
- 実施場所** 予防接種協力医療機関（10ページ参照）
（協力医療機関以外での接種は助成の対象になりません。）
- 接種回数** 1回
- 一部負担金** 4,000円
※生活保護世帯の方は、一部負担金が免除になります。事前に生活福祉課で生活保護証明書の発行を受けてお持ちください。
- 持ち物** 健康保険証など（年齢、住所が確認できるもの）

【お知らせ】

高齢者用肺炎球菌予防接種が平成26年10月（予定）から定期予防接種のB類（接種費用の一部負担は必要）となり、対象者は65歳の方となる予定です。ただし、平成26年度から平成30年度までの間は、経過措置として下記の方が対象となる予定です。年齢によっては、平成30年度まで待たなくてはいけない場合もありますので、接種を希望される方は9月末までに接種されることをご検討ください。

- 対象者 ①当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる方
②満60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方
*既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります。

4月から県内での広域予防接種が始まりました

子どもの予防接種の利便性、予防接種率の向上、健康被害の防止を図ることを目的として、4月から下記に該当する方は、市内の医療機関に限らず、愛知県内の協力医療機関で予防接種を受けることが可能になりました。ただし、事前に申請が必要となりますので、ご希望の方は中保健センターで申請をお願いします。

- 対象者** 一宮市民の方で、次の①～③のいずれかに該当する方
①一宮市以外の市町村にかかりつけ医がいる方
②長期に入院治療を要し、市内の協力医療機関で予防接種を受けることが困難な方
③里帰り出産等のため一宮市以外で予防接種を希望される方
- 実施場所** 愛知県内の協力医療機関（愛知県医師会ホームページ参照）
- 対象となる予防接種** **子どもの定期予防接種**
小児用肺炎球菌、ヒブ、BCG、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）、三種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、ポリオ、麻しん・風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、子宮頸がん
- 申請方法** ①愛知県内の協力医療機関へ連絡する。
②母子健康手帳、予診票を持参し、中保健センターで申請する。
③母子健康手帳、予診票、許可書（連絡票）を持参し、①の協力医療機関で予防接種を受ける。

※ なお、申請をされてから、許可書（連絡票）を発行するまでに1週間程度時間がかかります。